

鳥飼西に新たに開設！

第2児童センター

令和8年4月に開設

プレオープン（使用証の発行のみ）

4月1日(水) 13:00～17:00

4月2日(木)～3日(金) 8:45～17:00



鳥飼のまちの新しいこどもの拠点「第2児童センター」を開設します。同センターは、とりかいこども園との複合施設で、建物の1階の一部と3階を同センターが使用し、2階とその他のスペースは令和7年11月から開園しているとりかいこども園が使用します。

乳幼児から高校生までが利用できる同センターは、すべてのこどもたちが遊び、学び、つながる場として、多くのこどもたちに親しまれる施設となることを目指します。

問合せ こども政策課 ☎ 06 (6383) 1980 へ

使用証の申請が必要

第2児童センターを利用するには使用証の作成が必要です。市HPに掲載の申請書に記入し、同センターに提出してください。（同センターで記入することも可）

3F 図書室

本を読んだり勉強したりする部屋です



1F 乳幼児室

小さなこどもたちが遊べる部屋です



3F 図工室

工作や創作活動を楽しむ部屋です



3F 集会室

クラブ活動やミーティングができる部屋です



3F 自習室

勉強や読書に集中できる部屋です



3F 遊戯室

遊びや軽い運動ができる部屋です



～災害時の避難施設として～

「第2児童センター」と「とりかいこども園」の複合施設は、主として水害時に、広域避難が困難な乳幼児およびその保護者を受け入れる「一時避難場所」として活用します。

主な災害対策は次のとおりです。

▷施設の高台化

施設を高台化し、水害時でも施設の2階以上が

一時避難場所として使用できます。

▷マンホールトイレ

災害により水道・下水道が使用できない場合に備えて、屋上にマンホールトイレを4基設置しています。

▷備蓄品の充実

食料や飲料水に加えて、乳児用ミルクや哺乳瓶、紙おむつなどを備蓄しています。

問合せ 防災危機管理課 ☎ 06 (6170) 1518 へ